

令和7年度ピアザ淡海アスベスト含有調査業務委託に係る入札へ寄せられた質問への回答について

	質問	回答
1	仕様書中、7 調査結果の報告 (1)①の注意書きに示す計画書とは、レベル1もしくは2が検出された場合、報告書と別の書類を提出する必要があるのか。	今回の調査業務においては、法令上、提出が義務付けられたものではないことから、注意書きに記載する計画書の提出は不要です。 別添の通り仕様書も訂正します。
2	分析調査について外注分析は可能か。	契約書(案)第17条に示す通り、あらかじめ当課への書面による承認を受けたうえで、分析調査を外注（再委託）することが可能です。

令和7年度ピアザ淡海アスベスト含有調査業務委託に係る入札仕様書の一部訂正について

誤	正
7 調査結果の報告 (1) 提出書類 ①書面調査の結果報告書 ①試験結果報告書（調査箇所（写真、図面含む）、定性、判断根拠） ※石綿含有吹付材（レベル1）、保温材等（レベル2）がある場合は、労働基準監督署に提出した計画書(写)も添付 ②業務完了報告書 ③その他必要と認められる書類	7 調査結果の報告 (1) 提出書類 ①書面調査の結果報告書 ②試験結果報告書（調査箇所（写真、図面含む）、定性、判断根拠） (削除) ③業務完了報告書 ④その他必要と認められる書類